

当面の市政の運営について

令和7年伊賀市議会定例会令和8年6月定例会

6月定例会の開会にあたり、まず、台風第6号への対応についてご報告申し上げます。

台風は6月3日明け方から朝にかけて伊賀市に最接近しました。伊賀市では、強い雨風による浸水や土砂災害等に備え、前日の2日には、市民の皆様へ早めの備えと安全確保、必要に応じた避難を呼びかけました。

台風通過後、大きな被害報告もなく、ひとまず安堵しております。今回は、今年度最初の災害対応であり、私自身、市長就任後、災害対策本部長として初めて指揮にあたりましたが、職員をはじめ関係機関、市民の皆様のご協力に感謝申し上げます。今後も必要な安全確認を継続し、今回の対応をしっかりと検証して伊賀市の更なる災害対応力の強化につなげてまいります。

続きまして、2月定例会以降の当面の市政運営についてその一端を申し上げます。

新年度を迎え、市内でもさまざまな活動が活発になってきています。

私は可能な限り、市民の皆様と直接対話をすることを大切にしたいと考え、「あなたと話したい！市長ふれあいトーク」の取組みのほか、4月から5月にかけて、23カ所の住民自治協議会の総会に出席し、多くの市民の皆様から貴重なご意見を伺ってまいりました。少子高齢化や担い手不足、地域環境の維持管理といった課題に直面していますが、こうした課題をしっかりと受け止め、行政と市民の皆様が協力し合い、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

また、4月に「伊賀市中央図書館」がオープンしました。今後も伊賀市の様々な魅力を積極的に発信していくとともに、市民の皆様の暮らしを守る取組みを着実に進めてまいります。

物価高騰対策として発行しているプレミアム商品券「かがやけ！暮らし商品券」は、販売分として、この5月末で48,994冊を販売いたしました。ご利用期間が8月31日までとなっていますので、市民の皆様に積極的にご利用いただくことを周知しながら、市民生活を守り、地域経済を元気にしていきたいと思っております。

さらに、本年度から、総務部に「インクルーシブな組織づくり推進監」を配置いたしました。多様性こそが組織の強みとなるよう、今後は、庁内会議を立ち上げ、障がいの有る無しにかかわらず、すべての職員が安心して働き続けられる伊賀市役所の実現に向けて、職場環境の充実に取り組んでまいります。

それでは、総合計画の分野に沿って、主な運営状況を申し上げます。

はじめに「いのちをまもる」についてです。

消防・救急について

全国で大規模な山火事が相次いで発生しています。5月19日には隣接する津市美杉町でも大きな山林火災が発生しました。山林面積が大きい伊賀市といたしましても深刻に受け止め、「伊賀市火災予防条例」の改正により屋外での無届の火の使用を防ぐ取組みを強化するとともに、森林法に基づく火入れの許可制度についてしっかり周知し、林野火災を防ぐ取組みを進めています。今後も火災の危険性を強く意識しながら、森林資源や市民の皆様の安全・安心を守るために、防火対策や火事の防止啓発を強化していきます。

次に、「くらしをささえる」についてです。

廃棄物対策について

6月2日に開催した「ごみ処理広域化検討協議会」では、伊賀市と名張市、南山城村という2市1村の新たな枠組みの中で、ごみ処理広域化の重要性を再確認して広域化の枠組みを維持し、ごみ減量や再資源化について連携して事業を推進することとしました。

また、可燃ごみの処理については、それぞれが望ましいと考える事業方式の調査を進め、事業の可否を判断し、結果を持ち寄ることになりましたので、令和16年3月の操業期限というスケジュール感を強く意識しながら、伊賀市として取りうる最良な事業方式を速やかに判断します。

住宅について

市営住宅の管理については、過去からの不適切な課題も多いことから、本年4月27日付けで私から監査委員へ提出した監査要求に対し、5月1日に監査実施の通知があり、関連資料を提出いたしました。真に市民に信頼される住宅セーフティネットの確立をめざし、引き続き管理や運用の改善に向けて透明性を持って対応してまいります。

次に、「ひとをはぐくむ」についてです。

こどもについて

「伊賀市こどもの権利条例」中間案にむけた策定作業を進めており、市内の小中学校に通学する小学1年生から中学3年生を対象にこどもの権利・参画のための実態調査を実施しています。また、権利の主体であるこども自身が参画し、こどもの意見を反映させた条例としていくため、夏休み期間中の8月に小中学

生で構成する「こども 100 人委員会」の開催を予定しています。

学校教育について

いがまち地区の中学校再編については、(仮称) 霊山中学校の開校に向けて校章のデザイン募集や、校歌作成のワークショップを進めており、本年 7 月末に最終決定する予定です。

また、施設整備では、開校に向けてバリアフリー化や長寿命化対策工事など計画的に行い、すべての生徒が充実した学校生活を送れるよう教育環境整備に万全を期してまいります。

文化・芸術について

新しい芭蕉翁記念館の整備について、建設準備委員会へ諮問しています「伊賀市美術博物館基本計画」については、中間案にかかるパブリックコメントの募集を行い、最終案のとりまとめを行っています。今後、答申をいただいたのち、早期に市の整備方針を明確にしていきたいと考えています。

次に、「にぎわいをつくる」についてです。

都市拠点の整備について

「にぎわい忍回廊整備事業」の一環として整備いたしました「旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE」について、本年 4 月に「伊賀市中央図書館」が開館し、地域の新たな交流拠点としてにぎわいを創出しています。4 月の入館者数は 41,106 人で、図書の出借も増加傾向です。特に中高生が学習に訪れるなど、市民の皆様や観光客から高い関心を集めています。今後は、読書や学習、観光などの拠点として、さらに充実した運営と市民サービスの向上に努めるとともに中心市街地への回遊性の向上や市街地で長く滞在していただける取組みなど、にぎわいにつながる工夫に努めてまいります。

農業・林業について

10 年先の伊賀市の農業の未来に向けた「夢のある農業振興計画」については、これまで農業者や消費者、学生の皆様から意見も伺っており、7 月にはタウンミーティング、10 月には中間案の報告とパブリックコメントを予定しています。12 月の完成に向けて、引き続き取組みを進めていきます。

また、林業施策の推進については、自伐型林業の推進と担い手育成の取組みを進めていくため、林業施策のアドバイザーに就任していただきました。併せて災害に強い森林づくりや里山整備も推進し、持続可能な林業の確立をめざします。

最後に共感のまちづくりについてです。

行政経営改革について

何でも行政で決めてしまうのではなく、主権者である市民の皆様に、政策決定の過程に参画していただくことが重要であることから、令和9年度の当初予算編成に向けて、市民参加型予算事業「わくわくアイデア300」に取り組んでいます。9つのテーマに対し95件ものアイデアを頂きました。8月には市民投票を予定しています。この取組みを通じて、市民の市政への参画度を高め、さらに「共感」いただけるまちづくりを進めていきます。

以上、「まち」と「むら」がともに力を合わせて、持続可能なまちづくりに積極的に取り組んでいるところです。引き続き市民の皆様との対話を何よりも大切にしながらより多くの「共感」が生まれる市政の推進に全力を尽くす決意です。

どうぞ6月定例会月会議におきましても、活発なご議論をいただきますことを期待申し上げ、当面の市政運営に関するご報告といたします。